

大津町個別施設計画 概要版

計画の概要

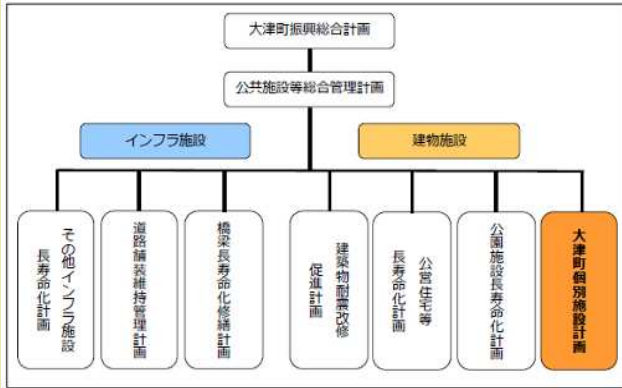
目的

大津町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設ごとに改修等の内容や時期、概算費用等を整理し、計画的に維持管理を行うことで、町の適切な財政運営に資することを目的としています。

計画期間

令和3年度(2021) ~ 令和11年度(2029)

計画の位置づけ



対象施設

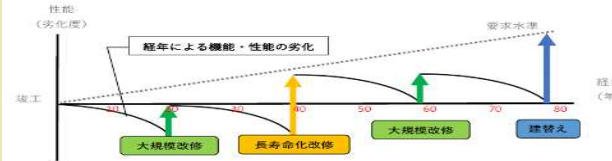
類型区分	大分類	主な施設	総延床面積 (㎡)	棟数
建物施設	市民文化施設	集会所、公民館等	9,558.14	15
	社会教育施設	歴史・文化伝承館、歴史資料館、図書館等	3,368.43	4
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館、グラウンド施設等	11,308.80	17
	学校教育施設	小学校、中学校等	54,271.18	60
	子育て支援施設	幼稚園・保育所等	3,502.42	14
	保健・福祉施設	高齢福祉・保健施設等	2,766.43	4
	行政施設	庁舎、防災倉庫等	1,511.61	6
その他	その他	5,810.03	16	
合計			92,097.04	136

※一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

長寿命化の基本方針

長寿命化を図るため、予防保全型の管理（適切な時期での大規模改修や計画的な修繕）を行い、施設の健全度を保ちながら、耐用年数を伸ばすこととします。

○施設の長寿命化イメージ



劣化度調査方法及び結果

○施設の調査方法

劣化状況評価については、各施設を5部位（「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」）について評価を行い、その劣化度（A、B、C、Dの4段階評価）を判定し、それらをもとに総合的に施設の健全度について点数化しています。

計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
				健全度 52

○施設の調査結果

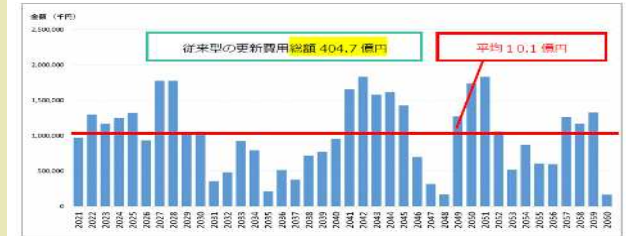
施設健全度	0~40	41~60	61~80	81~100	合計
施設数	13	22	46	27	108

施設毎の方針

方針	内容
維持修繕	修繕は実施するが、大規模な改修や建替えは実施しない。
現状維持	修繕や大規模な改修は実施するが、建替えは実施しない。
建替え	現状のまま適切に維持し、耐用年数経過後を目安に建替える。
長寿命化	長寿命化改修を実施し、耐久や機能を向上させ、耐用年数を超えて使用できるようにする。
集約化・複合化（拠点施設）	施設の機能を維持した状態で施設の規模縮小や、機能を統合、多機能化する。
集約化・複合化（移転施設）	他の施設に機能を統合・移転する。
民営化	民間に売却・譲渡する。
地区移管	地区に売却・譲渡する。
廃止	施設用途を廃止、建物を解体する。

対象施設の更新費用推計

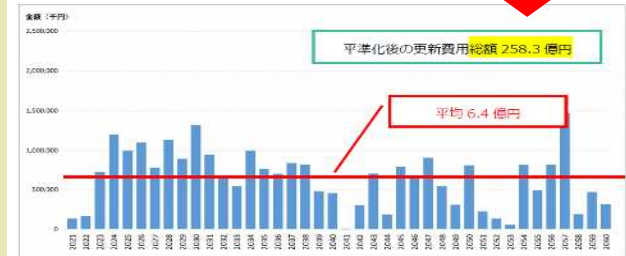
1. 従来型の更新費用推計



2. 長寿命化型の更新費用推計



3. 個別方針の設定及び財政負担の平準化後の更新費用推計



対象施設の区分別更新費用推計

